

総務文教常任委員会会議記録

- | | | | |
|---|------|---|--|
| 1 | 日 | 時 | 令和8年6月9日(火)午前9時27分から午前11時35分まで |
| 2 | 場 | 所 | 第2委員会室 |
| 3 | 出席委員 | | 小野塚委員長、木内副委員長、齋藤智、茂木、戸部、桑原各委員 |
| 4 | 説明者 | | 村田総務部長、松井職員課長、角田企画政策課長、本多財政課長
星野教育部長、織田澤教育総務課長、後藤学校教育課長、地野文化財
保護課長 |
| 5 | 事務局 | | 織田澤事務局長、峰岸次長兼庶務係長 |
| 6 | 傍聴者 | | 日本労働組合総連合会群馬県連合会北部地域協議会 副議長菅野義則 |
| 7 | 傍聴議員 | | 高柳議員 |
| 8 | 議 | 事 | (1) 付託請願の審査
請願第1号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求め
る請願書
(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明
(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明
(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(5) 今後の日程について
(6) その他 |

9 会議の概要

(1) 付託請願の審査

○委員長 それでは早速であるが議事に入る。次第(1)付託請願の審査を行う。6月2日に開催された本会議において本委員会に付託された請願第1号「地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願書」の審査を行う。所管である村田総務部長、本多財政課長に出席いただいているので紹介させていただきます。

それでは審査に当たり事務局に請願趣旨等を説明させる。事務局。

(事務局書記 請願書朗読)

○委員長 事務局から説明が終わった。休憩する。

(休憩 午前10時06分から午前10時11分まで)

(請願者 請願趣旨説明)

○委員長 休憩前に引き続き会議を開く。本件に関し、当局に説明を求める。財政課長説明願う。財政課長。

○財政課長 本請願に対する所管課の意見を申し上げる。請願において述べられているとおり、地方公共団体が抱える行政課題は、子育て、介護、生活困窮者への支援、地域活性化、教育、自治体DX、公共交通など、多岐にわたるところであり、各地方公共団体は、それらの課題に迅速かつ適切に対応し、役割を果たしていくことが求められている。しかしながら、これらに関わる行政コストは増大しており、地方財政にとって深刻な課題となっている。特に人口減少や高齢化が進む地方公共団体においては、その傾向がより顕著に表れているものと認識している。自主財源に乏しい本市においては、地方交付税をはじめ

とする各種交付金、補助金は、安定した行政運営を行う上で極めて重要な財源であり、その充実が重要であると認識している。以上のことから、本請願において地方財政の充実・強化として掲げられている各項目は、社会情勢の変化への適切な対応や、地域固有の課題の解決に資するものであり、本市の財政運営の安定化にもつながる内容であると認識するところである。

財政課からの説明は以上である。

○委員長 説明が終わった。各委員から質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ないようであれば質疑を終了する。

それでは、各委員の意見を取りまとめる。なお、議長については、中立公正の立場を堅持する必要があるため、桑原委員を除く4名の委員の皆様から意見を伺う。それでは茂木委員からお願いする。

○茂木委員 物価高騰が続き、皆生活がかなり苦しい状況である。先ほど、課長からも説明があったように、地方財政も厳しい状況で本当に国民が幸せに暮らすには国の支援が不可欠だと思う。私はぜひ国へ意見書を上げていただきたい。私は採択でお願いする。

○委員長 茂木委員は採択。次に、齋藤委員。

○齋藤委員 私も採択を表明する。今、地方公共団体は急激な少子化に伴う、社会保障の充実、子育て支援など、極めて多岐にわたる新たな役割を担っている。その一方で物価や資材費、労務費なども上昇を続けており行政コストは年々増大している。こうした状況の中で、地方が必要な財源を安定的に確保できるよう国に対して声を上げるということは、住民の暮らしを預かる地方議会として重要なことだと考えている。なお、採択に当たり本請願では、自治体業務システムの標準化などに関する記述が含まれている。私がこちらの請願に賛同するのは、こうした国の施策に伴って、自治体に生じる負担に対して、確実に財源を措置すべきという趣旨に賛同するものである。個別の制度の在り方そのものについては市民の利便性や個人情報保護とのバランスを慎重に見極めながら、丁寧な議論が尽くされるべきだと考えているので、この点を申し添えた上で採択の意思で表明する。

○委員長 齋藤委員は採択。次に、戸部委員お願いする。

○戸部委員 この趣旨である地方財政の充実・強化は、市民の安全安心の暮らしにつながる重要な基礎となる請願であると思うので、採択でお願いする。

○委員長 戸部委員は採択。次に、副委員長。

○副委員長 皆さんがお話してくださったが、まず、自主財源の確保は年々厳しくなっていくということ、地方公共団体に負担がのしかからないように、この請願については採択とさせていただき国へ要望をお願いしたい。

○委員長 副委員長は採択。ただいまの意見は採択4人である。採択の意見が全会一致であったので、本委員会としては、本件について採択すべきものと決定することによろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは請願第1号「地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める請願書」については、全会一致で採択すべきものと決定した。

なお、本請願に関わる委員長報告の確認については、常任委員会閉会后、報告案作成次

第確認したいと思う。閉会後に時間をいただくことになるがよろしく願います。

以上で付託された請願審査を終了する。

(請願者 退室)

○委員長 それでは、審査を終えた請願第1号は採択すべきものと決定したが、本会議で採択された場合は、意見書の提出が必要になるので、ここで参考に請願者から意見(案)があるので御確認いただきたいと思います。事務局に意見書(案)について朗読させる。

(事務局書記 意見書案朗読)

○委員長 朗読が終わった。委員の皆様から何か意見はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければこの案で議長に提出する。休憩する。

(休憩 午前10時20分から午前10時21分まで)

(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、次第(2) 総務部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

職員課の所管に係る事項について報告願う。職員課長。

(松井職員課長 報告)

ア 職員課

・報告事項

1 令和8年度沼田市職員採用試験について

○職員課長 それでは、職員課の所管事項について御報告申し上げます。報告事項1「令和8年度沼田市職員採用試験について」であるが、配付資料を御覧いただきたい。今年度実施の職員採用試験についても、人材確保に向け、昨年度に引き続き受験機会を拡大して実施することにより、できるだけ多く御応募をいただき、優秀な人材の確保につなげてまいりたいと考えている。昨年度同様、7月に第1次試験を実施し、9月下旬に最終合格発表とする日程と、9月に第1次試験を実施し、11月下旬に最終合格発表とする2つの日程となっている。ともに第1次試験には、SCOAという試験問題を使用するが、これは総合適正検査と言われるもので、近年、自治体の職員採用試験でも用いられるケースが増えている。特別に公務員試験の勉強をしなくとも対応が可能とされることから、受験しやすく、受験者の増加につながるものと考えている。また、7月の早期試験では、第1次試験にテストセンター方式を導入し、受験日や受験会場を受験者が選択できるようにすることで、受験者の負担軽減も図る。このほか受験資格として、採用日である令和9年4月1日時点の年齢で、一般事務職40歳、専門職45歳までと、幅広い年齢層での応募が可能となっている。採用人数については、一般事務職、専門職、社会人経験者を合計して10名程度の計画となっている。ホームページに募集要項を掲載しているので、より詳しい情報については、そちらを御参照いただき、周知等御協力をいただければと考えている。

職員課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。まず、報告事項1「令和8年度沼田市職員採用

試験について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、企画政策課の所管に係る事項について、企画政策課長説明願う。企画政策課長。

(角田企画政策課長 説明)

イ 企画政策課

・調査事項

1 旧沼田女子高等学校跡地利用の県との協議状況について

・報告事項

1 沼田市第七次総合計画（素案）のパブリックコメントの実施について

○企画政策課長 それでは、企画政策課の調査報告事項について御説明申し上げます。2ページを御覧いただきたい。まず、調査事項1「旧沼田女子高等学校跡地利用の県との協議状況について」であるが、旧沼田女子高等学校跡地については、所有者である群馬県に対し、取得の意思を表明した後、取得条件や活用方法について、あらゆる可能性を視野に入れながら、検討を重ねている状況であるが、統合後2年間は、部活動等で跡地を使用する旨の確認後、県との協議状況については、大きく進捗がない状況である。今後、県との協議の中で、報告案件が発生したときは、改めて議員の皆様へ報告させていただきたいと思うので、よろしくお願いします。

次に、企画政策課の所管事項について報告をさせていただく。報告事項1「沼田市第七次総合計画（素案）のパブリックコメント実施について」であるが、現在、策定作業中である沼田市第七次総合計画の素案について、6月15日から7月15日までの期間でパブリックコメントの実施を予定している。なお、今後のスケジュールであるが、学識経験者等で構成する総合計画審議会を経て、総合計画（案）を作成し、9月議会上程を予定しているので、よろしくお願いします。

企画政策課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「旧沼田女子高等学校跡地利用の県との協議状況について」質疑はあるか。齋藤委員。

○齋藤委員 旧沼田女子高等学校跡地であるが、今、市として利活用の方法をどのように検討されているのかお伺いする。

○企画政策課長 現在、どのような検討を重ねているのかという質疑かと思うが、一般質問等でも市長から申し上げている学び、文化交流の場としての活用について、建物も含めて、利活用の方法や取得条件等について検討を行っている状況である。

○委員長 ほかに。戸部委員。

○戸部委員 今、沼田高校が部活動で使っているということであるが、これは今年度いっぱいであるのか、その辺を教えてもらいたい。

○企画政策課長 聞き取りの状況では昨年度と今年度いっぱいの2年間ということでは伺っている。

○戸部委員 来年度に向けて、具体的な行動というのか、県に対して部活動はもう今年度

で終わるので、協議をこれから進めていく方向でいるのか、その辺を教えてください。

○企画政策課長 県との協議については、今月も県の担当が人事異動で変わったということで、こちらに御挨拶に来るということは聞いている。2年間たつという中で来年からスムーズに行動できるような具体的な状況は整っていないというのが現状である。

○戸部委員 市としてはまだこれから県に対して協議を、これからも引き続き最後まで行っていくということでしょうか。

○企画政策課長 取得の意思を県に対して表明しているので、今後についても引き続き県とは、今おっしゃったことも含めて協議をしていくという状況である。

○委員長 ほかに。茂木委員。

○茂木委員 今、県と協議しているということで、結局は買取りになると思うが、資金面について沼田市はどんな状況なのか、その辺をお聞かせ願いたい。

○企画政策課長 財政的に沼田市は大変厳しい状況であるということは、当初から県には申し伝えている。具体的に今回の取得に対してはもちろんであるが、行政の運営を行っていく中でも財政が大変厳しい状況だということは、その都度伝えている状況である。

○茂木委員 財政的に厳しい状況ではあるが、もし取得した場合に、沼田市はどのような活用方法を考えているのか、その案があれば教えていただきたい。

○企画政策課長 具体的にお示しできるような案は、現在のところないというのが現状である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「沼田市第七次総合計画（素案）のパブリックコメントの実施について」質疑はあるか。戸部委員。

○戸部委員 この審議会を終えて決まるということであるが、審議会のメンバーはどのような方がいるのか教えてください。

○企画政策課長 学識経験者等で構成するということで、条例に基づき20名委嘱する。中身的には、今6つのカテゴリーに行政施策を分けているが、自然環境、地域経済等々で、そこから満遍なく選択できるように、例えば商工会議所、農協、観光協会、それから福祉の関係であるとか、区長会、建設業協会等からも、審議会の委員として委嘱をさせていただくということになる。

○戸部委員 20名で、いろいろな業界の団体の人たちの長やその担当者が来て審議してくれるということなので、全体を見て第七次総合計画ができるかと思うが、いろいろな話をしながら進めて結論が出ると思うが、いつ頃までにまとめることを想定しているか。

○企画政策課長 2か月間でおおむね四、五回を予定している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で企画政策課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に(5)今後の日程について、ア次回の委員会について、事務局から説明願

う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で、総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

(総務部 退室)

(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 それでは、(3) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(織田澤教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・調査事項

- 1 沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について
- 2 学校統廃合により使用しなくなる備品等の利活用について

○教育総務課長 それでは教育総務課の調査・報告事項について御説明申し上げます。資料 1 ページを御覧いただきたい。まず、調査事項 1 「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」であるが、資料 2 ページを御覧いただきたい。前回報告以降の進捗状況について、抜粋して御説明申し上げます。

まず、上から義務教育学校に関しては、5月28日に総務部会・準備委員会を合同で開催し、令和13年度の設立に向けて、新しい学校名を公募することが決定した。今後は、総務部会において、公募方法等の詳細を検討していく。そのほか、池田小・中学校と薄根小・中学校、また、沼田中学校と沼田東中学校の統合準備委員会については、令和9年度の統合に向けて具体的な調整を進めている。6月についてであるが、おおむね記載のとおり予定しているが、統合に係る会議は、学校間の調整状況等により7月以降に変更する場合がある。なお、利南東小学校の移転に関して、6月2日に設計業者との打合せを行ったが、工事内容の変更や工事資材の調達が難しいなどの現状から、当初目指していた令和9年2学期からの移転は難しく、移転時期に関しては、学校とも相談しながら進めていく予定である。

続いて、調査事項 2 「学校統廃合により使用しなくなる備品等の利活用について」御説明申し上げます。資料は3ページとなる。閉校後の備品等についてであるが、1 「備品について」のとおり、①備品システムに登録のあるもの、②備品システムに登録のないもの、③地域の関係団体等から学校に寄附されたものがある。①については、令和2年4月1日以降に購入したもののについて、3万円以上のものが登録されているので、台帳において確認が可能となっている。②③のように、システムに登録のないものについては、現地で物品を確認することとなっている。次に、2 閉校した学校の備品の流れについては、現在進

めている多那小中学校での対応経過及び予定を示している。まず、1番目に統合する学校で使用するか確認をしている。多那小中学校の場合であると、まず白沢小中学校で使用するかどうかを確認する。次に、市内のほかの学校で使用するかどうかを確認する。次に、官公庁オークションで販売可能な物品があるかどうかを資産活用課が確認をする。次に、市の各課で利用できるものがあるかどうかを確認する。この際に各課から必要があれば、関係団体に連絡をしていただき、関係団体とともに必要物品を確認することができるようになっている。最後に不要となった備品の取扱いを今後廃棄するのか、リサイクル業者に回すのか等を、今後検討していくところである。なお、6月19日には、優先4として記載をした、市の各課、関係団体等が必要な備品があるかどうか、多那小中学校に出向き確認をする予定となっている。

次に、3閉校に伴う備品の取扱予定として記載をさせていただいているが、今後閉校になり、不用備品の取扱いを検討する予定の学校を示している。令和8年度以降、多那小中学校の確認を現在している。令和9年度で統合する池田小中学校、沼田東中学校、利根中学校は、9年度以降の確認となる。令和10年度以降は沼田北小学校を確認する。令和12年度以降は、沼田南中学校、沼田西中学校を確認する。令和13年度以降で利根小学校を確認する予定である。それぞれの学校統合に合わせて備品の扱いを確認検討していく。なお、沼田東中学校においては、ブラスバンド部があるので、楽器等もあるかと思うが、まずは統合する沼田中学校が確認して、必要な楽器は沼田中学校で使用する可能性もある。

教育総務課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。まず、調査事項1「沼田市新たな学校づくり実施計画の進捗状況について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、調査事項2「学校統廃合により使用しなくなる備品等の利活用について」質疑はあるか。茂木委員。

○茂木委員 2閉校した学校の備品の流れについてであるが、優先の1、2、3、4、5とあるが4の各課で利用できるものがあるか確認すると、必要であれば各課の判断で関係団体に必要備品を確認するということで、例えばそこに観光協会であるとか、老人会であるとか、いろいろな団体があると思うが、そういったところにも備品の情報が入ることか。

○教育総務課長 こちら19日に多那小中学校に出向いていただき、関係団体にも確認いただくというところであるが、あくまで各課の判断でどこの団体までお声かけいただくかということは、こちらが全て確認をしているところでない。実際には、例えば、市民協働課であると、何団体かに声かけをしてこちらに出向いていただくということで承知しているが、15の課等から申出をいただいている。現地で確認をさせていただくので、申し訳ないが、詳細の内容については、各課の判断に任せている。

○茂木委員 市民協働課から、各団体と見に行くという日にちというのはいつか。

○教育総務課長 6月19日に確認をしていただき、声かけは1か月ほど前から庁内イントラで周知をさせていただいている。各課からまた団体に確認をしていると思う。

○茂木委員 そこへ見に行くということは、もう大分前に団体に通知が行っていたということか。

○教育総務課長 詳しい日程の周知は把握していないが、1か月ほど前には各課に流しているの、各課がどこの団体まで声かけしているかということまでは把握していない。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 各課の判断で、声かけしてある団体ということであるが、その団体の種類、簡単に言えば個人的な団体でもよろしいのか、あるいは組合などといったところが許されるのか、もしお答えいただければ教えていただきたい。

○教育部長 私からよろしいか。

○委員長 教育部長。

○教育部長 他部課に関わる話なので私からお話をさせていただく。それぞれの課の判断にはなと思うが、ただ任意の団体で何でもかんでもという話にはならないと思う。であるから本当に一時的に市と関連の深い団体というような形でないと、何でその団体に声をかけて、こちらの団体につけられないのかという不満が出る可能性、公平感がなくなってしまうので、やはりその辺はどんな団体でもいいという話にはならないかと思う。

○副委員長 もう一つお聞かせ願えればと思うが、優先の4で皆さんに見ていただいてさらに行き場が思い当たらないものに対しては、5になるかと思うが、そのときに廃棄あるいはリサイクルということであるが、この段階になったときには広く市民などに声かけということは可能か。例えば、こういったものがあるので、使いたい方は申し出ていただいて、ある程度の話合いの中で金額を決めて買っていただくような、そういったお考えがあるのか、もしお答えいただければお願いしたい。

○教育総務課長 今おっしゃったように広く声かけをするかどうかについても含めて検討はしている。広報等で周知してはどうかなど案が出ているが、今はどのくらい備品に残が出るのかまず確認して、その後の対応を検討していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について学校教育課長説明願う。学校教育課長。

(後藤学校教育課長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

1 部活動の地域移行の現状について

○学校教育課長 それでは、学校教育課の調査事項について報告する。調査事項1「部活動の地域移行の現状について」であるが、本日の資料を御覧いただく前に、部活動の地域移行について国や県の動向を説明させていただく。令和7年12月文部科学省より、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けたガイドラインが示され、令和8年度から令和13年度までの6年間は、改革実行期間として位置づけられている。また、このガイドラインを踏まえ、今年5月には、県から取組方針が示されたところである。本市においては、国や県の動向を踏まえた上で、部活動の地域展開を推進してまいりますが、国が示した6年間に及ぶ改革実行期間の初年度として、今年度「沼田スポカルDAY」を実施する。本日は、

指導者宛てに発出した実施要項をお示ししたので、資料を御覧いただきたい。4 実施活動、期日等についてであるが、8月・10月・11月に、学校の部活動を実施しない日を設定し、市のスポーツ協会・市文化協会等の協力を得ながら、中学生に多様な活動の機会を提供していく。今年度は、団体の都合等を調整したところ、市内10の団体の協力を得て、実施する予定である。6 ページを御覧いただきたい。5 対象についてであるが、中学1年生から3年生の希望者とし、各中学校から生徒への参加を呼びかけていく。6 指導者用の傷害保険についてであるが、沼田市教育委員会が負担する。なお、参加する生徒についても、保険加入を原則とし、各家庭で御負担いただく。9 指導者への謝礼についてである。予算の範囲以内でお支払いを検討している。部活動顧問が週末に指導した際、部活動指導業務手当が3時間までの活動で3,900円の手当が支給されている。これに準じてお支払いできるよう調整をしまっている。最後に、資料にはないが、学校の関わりについてである。今年度は、実施初年度ということもあり、中体連の競技部から、各実施日に1名は顧問が引率者として交代で対応することになっている。これまで、長く行われてきた部活動における指導のバトンを、確実に地域の指導者に引き継いでいただくことで、次年度以降の取組につなげていきたいと考えている。

説明は以上となる。現在、実施に向けて、具体的な準備を進めているところであるが、今後の部活動の地域展開を見据え、その一歩として、充実した活動が展開できるよう、務めていく考えである。

学校教育課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。質疑を行う。調査事項1「部活動の地域移行の現状について」質疑はある。齋藤委員。

○齋藤委員 競技によっては指導者の目を行き届かさなければいけないなどあり、生徒が大人数に対して指導者の方が少ないということも競技によっては考えられるのではないかなと思うが、その辺は実際どんな検討をされているのかお伺いする。

○学校教育課長 事前にスポカルDAYを実施するに当たり、体育協会、文化協会への協力要請は既にしている。子供たちの参加人数がどのぐらいの人数になるかということが、現段階では見通せないので、6月30日を締め切りに、参加者名簿が集まったら、その人数を協会の中心になる人物にお伝えさせていただいて、そこから必要な指導者の人数というのを選んでいただくということになっている。各種目上限10名ほどを想定しているところである。

○齋藤委員 指導者の方もきっとすばらしい方だと思うが、どういった方になるか分からないが、勝利至上主義というか、勝つことが大事という考えの方もいれば、子供たちのメンタルを育てていくことが大事だというような方もいると思うが、その辺の指導の統一的な考え方というのは、市として示していくものなのか。今まで先生がやっていた考え方と新たな指導者の考え方の意思疎通というのは、どのようにバトンを受け渡していく予定なのか、お伺いする。

○学校教育課長 どこに向かって活動を展開していくかということは非常に難しいお話であると思うが、資料の1趣旨のところを御覧いただきたいが、今回のスポカルDAYについては活動する子供たちも、またその指導に当たる大人も幸せを共有できるスポーツ文化芸術活動としているので、勝利至上というよりはみんなが幸せに感じられる競技の裾野を

広げていく活動ということで、今年度については展開していきたいと考えている。

○委員長 ほかに。副委員長。

○副委員長 部活の地域移行ということであるが、地域移行そのものが学校区の地域に移行していく意識なのか、それをまずお聞かせ願いたいのと、今回の市全体の取組としてスポカルDAYが行われるわけであるが、生徒によっては自分の学校で地域移行された部活動であっても、自分のやりたい競技がない場合、ほかの学校なり所属の地域移行されたところの運動部で参加することの想定もされているのかお聞きしたい。もう1点が、今回予定されている競技を見ると当然スポーツの関係が多いわけであるが、文化芸術活動に関わるものの参加に対しては、今後どのような計画があるのか決まっていることがあれば教えていただきたい。

○学校教育課長 まず、地域展開の中学校区に限定されたものかということであるが、こちらスポカルDAYについては、中学校区を問わず沼田市内の中学生を対象に今後実施をしてまいりたいと現段階では考えている。また、2つ目の質問にあった中学生自分自身が今現在している種目以外の活動についても、その中学校にはその競技がない、子供たちがやりたい競技がない学校の実情もあるので、このスポカルDAYについては、自分が専門として今中学校でやっていない種目でもチャレンジできるということで、門を広げて実施をしている。それから文化芸術活動についての展開についてであるが、今年度については、実施初年度ということもあり、現在中学校に部活動が在籍している種目に限って調整を進めてきた。今後の展開としては、子供たちの可能性が広げられるものであれば文化協会と調整をしていろいろな種目に広げていくことも想定していきたいと考えている。

○副委員長 統合が進んで今自分がやっている競技が統合された学校においてできなくなる可能性ということを考える生徒もいらっしゃると思うが、何とかそういった今までやったことが、部活動の地域移行によって、継続していけることをお願いしたいのと、併せてその文化芸術活動の場も広く進めていっていただければと思う。御答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 私からいいか。

○副委員長 進行を交代する。委員長。

○委員長 スポカルDAYとは、部活動の地域移行のところで、指導者に対しての指導というか教育について、ガイドラインなど、一般市民の方も入ってくる関係もあるかと思うが、指導者に対しての教育や指導があれば教えていただきたい。

○学校教育課長 指導者への指導という点であるが、長く学校で顧問の先生による指導を行ってきた部活動であるから、いきなり一般の方にその指導をとすることは当然難しい話かと思っている。これまでもこのスポカルDAYを実施するに当たって、地域のスポーツ協会等でその趣旨を説明しながら確認をしているところであるが、特に今年度については、中体連の競技部と調整をさせていただいて、スポカルDAYには必ず教員が1人は、いるようにさせていただきながら、これまでの指導のバトンというものを確実に地域に受け継いでいただけるように、そしてこれならば子供たちがまた来年も来たいよとか、これなら来年も子供たちの指導ができるということでお互いが来年度以降継続可能な手応えをつかんでいただけるようにということで、今のところ準備を進めているところではある。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で学校教育課を終了する。

次に、文化財保護課の所管に係る事項について、文化財保護課長報告願う。文化財保護課長。

(地野文化財保護課長 説明)

ウ 文化財保護課

・報告事項

1 令和8年度沼田市史跡沼田城跡調査成果報告会について

○文化財保護課長 それでは、文化財保護課から1件報告させていただく。7ページを御覧いただきたい。報告事項1「令和8年度沼田市史跡沼田城跡調査成果報告会について」である。資料の8ページを御覧いただきたい。平成30年度から令和5年度にかけて様々な調査を実施し、昨年3月「沼田城跡調査総括報告書」を発行した。調査の成果や保存整備事業について、多くの方々に広く紹介し、沼田城跡の価値について理解を深めていただくために、今年の2月15日、第1回の調査報告会を開催した。昨年度に引き続き、今年度は文献調査を中心とした報告会を開催するものである。日時については、7月11日土曜日、午後1時30分から利根沼田文化会館にて開催する予定で準備を進めている。こちらについては前回同様、委員をはじめ市議会議員の皆様に御案内をさせていただく予定である。

文化財保護課からの報告は以上である。

○委員長 報告が終わった。質疑を行う。報告事項1「令和8年度沼田市遺跡沼田城跡調査成果報告会について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 第1回に続き、第2回の調査報告会を開催していただくということで楽しみにしている。こちらの文面にあるように史跡の上位指定を目指すためという言葉があるが、沼田城跡の史跡に関して上位指定を現実的に目指していくのかどうか改めて確認させていただきたい。

○文化財保護課長 前回第1回のときにも、そういったお話をさせていただいた。また、今回も、上位指定の価値があるというお話もいただいているので、そちらに向けて取組を進めていきたいということで予定をしている。

○副委員長 上位指定を受けることが沼田市にとって望ましいことなのか、あるいは史跡を守るために上位指定を受けるべきなのかというのは、皆さんそれぞれお考えがあるかと思うが、広く話し合いを、確実に上位指定に向かっていくのだという話し合いなどが持たれた機会があったのか教えていただきたい。

○文化財保護課長 上位指定を受けるべきかどうかという話は様々な御意見はあることは確かで、関係する皆様方とお話をする機会を設けていることは確かである。その中でも、教育委員会の立場からすれば、上位指定を目指すということで考えているが、立場が違う方面から見ると、いろいろ規制がかかるような話も出てくるということもあって、必ずしも目指す必要はないのではないかというお話もいただいている状態である。

○教育部長 休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午前11時05分から午前11時06分まで)

○委員長 休憩に引き続き会議を開く。副委員長。

○副委員長 教育委員会の教育部局からのお立場からすると、当然上位指定を目指すべきでもあるし、我々市民にとっても沼田市の誇りとなる沼田城址とか、史跡の上位指定となることを望むべきではないかと考えるが、引き続き各方面と協議をしていただき上位指定に近づけるように御尽力いただければと思う。回答は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で文化財保護課を終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 次に(5)今後の日程について、ア次回の委員会について説明願う。事務局。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局からの説明のとおりでよいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それではそのように決定する。

以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終了する。

(教育部 退室)

(4) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(4)総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換に移る。まず、総務部について何かあるか。

○齋藤委員 「ぬまくる」の利用者数がどうなっているのか、現状を確認したい。結構空の状態である時間が多いなど、状況が今どういう感じなのか知りたい。

○委員長 「ぬまくる」の現状でいいか。

○齋藤委員 「ぬまくる」の使用状況について。

○戸部委員 1回の運行に何人ぐらい乗っているのか。どれぐらいの予約があって、稼働率はどうか。

○齋藤委員 何か出せるものがあれば。

○桑原委員 先々月エッセンシャルサービスの勉強会を議場でやったが、企画政策課だと思う。エッセンシャルサービスを結局やるという方向で決まったということは報告を受けているが、今年度の経産省の予算だから、今年度でやるというわけであるが、その動きはどうなっているか確認した方がいいと思う。来年度ではなくて、今年度からだから。一応そういう正式な報告ではないが、やる前提でやるというわけであった。それがどうなっているのか企画政策課に確認した方がいい。

○委員長 エッセンシャルサービスについて、企画政策課に行う。教育部もそうすると、

エッセンシャルサービスではないが、公共交通としてバスはもうルール上、国の補助を受けている以上、ほかに使えないというような答弁があったが。

○桑原委員 それを使える方向に持っていくという話がエッセンシャルサービスであった。

○委員長 だからそういうところも、エッセンシャルサービスを教育部にも所管の枠を超えて、ドライバーもしくはバスどちらかをうまく使っていくというか、どちらも時間貸しみたいになっているから。

○桑原委員 いずれにしても企画政策課であると思う。

○戸部委員 企画政策課だけでいいのではないか。

○委員長 もう1つ給食について聞きたいことがある。先日ベラヴィータが辞めてしまい、パーティー会場がなくなってどうするかとなったときに、給食センターの委託している限界について、給食を届ける数が減っていくわけで、どこかで限界がきてしまわないか非常に心配している。配送業務もそうだが調理するボリュームが少なくなったがゆえに、どこかでもうできないという状況が来てしまうことはないのか。給食だから、どこかで大丈夫だろうと思っているわけである。それが100食になっても作ってくれると思っている。

○副委員長 給食センターの考えとすると、子供が食べる量は減るので、高齢者施設などに給食を提供できるようになればいいなという構想を持っているらしい。

○委員長 それを言ってやらないと、ほかに子供が少なくなったから、給食センターでという考えをしていないと、少なくなったからできません、撤退すると言われたら困る。それを言うておかないといけないのだと思う。

○副委員長 給食センター側は、そういった意識でいると思う。

○茂木委員 それをやらないと給食センター自体が回っていかなくなってしまう。お金が入らないから。

○委員長 統廃合が進んでいく中で、子供が少なくなっていくわけであるから。

それではまとめる。事務局。

○事務局書記 1つ目が、ぬまくるの使用状況について、企画政策課。次に、エッセンシャルサービスの進捗状況について、企画政策課。次に、給食センターの今後の展望について、もしくは利活用について、教育総務課でどうか。

○茂木委員 給食センターについては、子供が減ってきて、減った分をどのように考えているのか。

○戸部委員 方向性だけ教えてもらえばいいのではないか。

○桑原委員 そこは、言葉を検討してもらえればよい。

○委員長 片品や昭和に出すようなことを考えていかないとだめだと思う。

○戸部委員 給食センターも統合できるのではないか。

○委員長 やはり利根沼田を1つにまとめるようにしないと、給食だとか、ごみ処理だとか考えていかないと。それでは言葉を整えて3つ送りたいと思うがよろしいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、調査事項検討について終了する。

(5) 今後の日程について

○委員長 それでは、(5) 今後の日程について、イ今後のスケジュールについて、事務局説明願う。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。以上のとおり御承知おき願う。

(6) その他

○委員長 次に、(6) その他について何かあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で本日の委員会を終了する。

(午前11時35分 終了)